西北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

◇ 告 示

0	徴収事務及び収納事務の委託【総務局女性の輝く社会推進室男女共同 参画推進課】	2
0	育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関からの指定の辞退 の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】	3
0	精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの指定の辞退の届出【 保健福祉局障害福祉部精神保健福祉課】	4
0	道路の区域変更(2件)【建設局総務部管理課】	
0	道路の区域決定【建設局総務部管理課】	5
_		7
0	徴収事務の委託【建築都市局計画部都市交通政策課】	_
0	指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス	8
O	事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	9
0	指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス	
	事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	1 1
	◇ 公 告	
0	特定調達契約の相手方の決定【保健福祉局健康医療部保険年金課】	
		1 3

北九州市告示第179号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、北九州市立男女共同参画センター並びに北九州市立東部勤労婦人センター及び北九州市立西部勤労婦人センターにおける使用料及び物品貸付料の徴収事務並びに物品売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成30年4月19日

北九州市長 北 橋 健 治

受	委 託 期 間	
名称	住所	安
公益財団法人アジア	北九州市小倉北区大	平成30年4月1日か
女性交流・研究フォ	手町11番4号	ら平成31年3月31
ーラム		日まで

北九州市告示第180号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第65条の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立 支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第69条第3号の規定 により次のとおり告示する。

平成30年4月19日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局 (育成医療及び更生医療)

指定自立支援医療	指定自立支援医療機	7÷ \ 7 1	4
機関の名称	関の所在地	辞退理由 	辞退年月日
コスモス薬局	北九州市小倉北区田	廃局のため	平成30年
	町7番6号		3月31日

北九州市告示第181号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第65条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療 機関から指定の辞退の届出があったので、同法第69条第3号の規定により次 のとおり告示する。

平成30年4月19日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局 (精神通院医療)

指定自立支援医療	指定自立支援医療機関の	7호 \ P - 2m - 上	
機関の名称	所在地	辞退理由	辞退年月日
コスモス薬局	北九州市小倉北区田町7	廃局のため	平成30年
	番 6 号		3月31日

北九州市告示第182号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のと おり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年4月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 国道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更 前後 の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
1 9 9	199号	前	八幡西区折尾四丁目13 78番4地先から 八幡西区折尾四丁目13 23番1地先まで	12. 4 ~ 17. 8	180.0
		後	八幡西区折尾四丁目13 78番4地先から 八幡西区折尾四丁目13 23番1地先まで	20. 4 ~ 21. 7	180.0

北九州市告示第183号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のと おり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年4月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更 前後 の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
5 4 8	折尾 5 8 号線	前	八幡西区折尾四丁目146 2番5から 八幡西区折尾三丁目149 4番6地先まで	22. 5 ~ 28. 0	302.0
		後	八幡西区折尾四丁目146 2番5から 八幡西区折尾三丁目149 5番6まで	30.0 ~ 31.4	302.0

北九州市告示第184号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のと おり道路の区域を決定する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年4月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
6530	光明北鷹見町1号線	八幡西区北鷹見町437番3 地先から 八幡西区南鷹見町540番1 地先まで	17. 0 ~ 32. 4	140.8
6 7 6 1	南鷹見町 20号線	八幡西区南鷹見町519番2 地先から 八幡西区南鷹見町546番3 まで	17. 0 ~ 32. 4	34. 2
6 8 6 9	東折尾町 北鷹見町 1号線	八幡西区東折尾町2023番 2地先から 八幡西区南鷹見町538番1 地先まで	17.0	472.0

北九州市告示第185号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、駐車料金の徴収事務を次のとおり委託した。

平成30年4月19日

北九州市長 北 橋 健 治

施 設 名	受 言	毛 者	委託期間
旭 权 石	名 称	住 所	安癿朔间
北九州市営天神島駐	トラストパー	福岡市博多区	平成30年4月
車場	ク株式会社	博多駅南五丁	1日から平成3
北九州市営室町駐車		目15番18	1年3月31日
場		号	まで
北九州市営勝山公園			
地下駐車場			
北九州市営中央町駐	公益社団法人	北九州市小倉	平成30年4月
車場	北九州市シル	北区片野新町	1日から平成3
北九州市営黒崎駅西	バー人材セン	一丁目1番6	1年3月31日
駐車場	ター	号	まで

北九州市告示第186号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号及び第115条の20第1号の規定により次のとおり告示する。

平成30年4月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 5	グループホー	北九州市小倉南	ふく福介護株	平成30
0 0 4 7 3	ム吉兵衛どん	区徳吉南三丁目	式会社	年4月1
	の里	16番17号		日
4 0 9 0 1	グループホー	北九州市門司区	ふく福介護株	平成30
0 0 4 6 4	ム谷町きょう	谷町一丁目1番	式会社	年 4 月 1
	わ苑	2 号		日
4 0 9 0 7	グループホー	北九州市八幡西	ふく福介護株	平成30
0 0 6 4 4	ム愛八幡	区鷹の巣一丁目	式会社	年4月1
		7番7号		日

2 小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 7	グリーンコー	北九州市八幡西	社会福祉法人	平成30
0 0 6 7 7	プ小規模多機	区御開三丁目4	グリーンコー	年4月1
	能ホームおひ	0番47号	プ	日
	らき・和(の			
	どか)			

3 定期巡回·随時対応型訪問介護看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 7	グリーンコー	北九州市八幡西	社会福祉法人	平成30
0 0 6 6 9	プ定期巡回セ	区御開三丁目4	グリーンコー	年 4 月 1
	ンターおひら	0番47号	プ	日
	き			

4 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 7	デイサービス	北九州市八幡西	株式会社博香	平成30
0 0 6 5 1	こうじゃく	区上上津役二丁		年 4 月 1
		目20番2号		目

4 0 9 0 7	デイサービス	北九州市八幡西	株式会社OW	平成30
0 0 6 8 5	ふくろうの家	区楠橋東二丁目	L	年 4 月 1
	楠橋東	8番6号		日
4 0 9 0 1	脳機能ウェル	北九州市門司区	ふく福介護株	平成30
0 0 4 5 6	ビーイング門	谷町一丁目1番	式会社	年 4 月 1
	司デイサービ	2 号		日
	ス			

北九州市告示第187号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により次のとおり告示する。

平成30年4月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月
				日
4 0 7 0 7	グループホー	北九州市八幡西	協和介護有限	平成30
0 3 1 9 6	ム愛八幡	区鷹の巣一丁目	会社	年 3 月 3
		7-7鷹の巣ビ		1 目
		ル2F		
4 0 9 0 1	グループホー	北九州市門司区	協和介護有限	平成30
0 0 3 7 3	ム 谷町きょ	谷町一丁目1番	会社	年 3 月 3
	うわ苑	2 号		1 目
4 0 9 0 5	グループホー	北九州市小倉南	協和介護有限	平成30
0 0 2 9 1	ム 吉兵衛ど	区徳吉南三丁目	会社	年 3 月 3
	んの里	16番17号		1 目

2 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月
				日
4 0 7 0 7	デイサービス	北九州市八幡西	医療法人社団	平成30
0 2 6 1 0	春日台	区春日台二丁目	翠会	年 3 月 3
		12番4号		1 目

3 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月
				日
4 0 7 0 5	遊園デイサー	北九州市小倉南	合同会社サツ	平成30
0 4 3 0 5	ビスセンター	区長尾四丁目3	キ福祉企画	年3月3
		1番7号		1 日
4 0 7 0 1	グラッチャデ	北九州市門司区	メディカルネ	平成30
0 2 4 8 0	イトレーニン	大里東四丁目1	ットサービス	年 3 月 3
	グセンター大	2番38号	・スポーツ株	1 目
	里東		式会社	
4 0 7 0 7	グリーンコー	北九州市八幡西	グリーンコー	平成30
0 0 6 6 3	プやすらぎの	区若葉二丁目4	プ生活協同組	年3月3
	家八幡西デイ	番 7 号	合ふくおか	1 日
	サービスセン			
	ター			

4 0 7 0 1	脳機能ウェル	北九州市門司区	協和介護有限	平成30
0 2 6 2 1	ビーイング門	谷町一丁目1番	会社	年 3 月 3
	司デイサービ	2 号		1 日
	ス			
4 0 7 1 7	グリーンコー	福岡県直方市感	社会福祉法人	平成30
0 1 3 9 7	プデイサービ	田169番10	グリーンコー	年 3 月 3
	スセンター直	号	プ	1 日
	方			
4 0 7 2 8	デイサービス	福岡県中間市土	株式会社えく	平成30
0 0 8 5 9	えくぼ	手ノ内一丁目8	ぼ	年 3 月 3
		番 4 5 号		1 日

北九州市公告第241号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月19日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量国民健康保険システム運用支援及び保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市保健福祉局健康医療部保険年金課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成30年3月31日
- 4 契約の相手方の名称及び住所 行政システム九州株式会社 福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
- 5 契約金額 6,565万5,360円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 政令第11条第1項第2号に該当するため